## 労働契約法・無期転換セミナーのご案内

## 安心して「働く」ために、「働いてもらう」ために

有期労働契約が反復更新されて通算5年を超えたときは、労働者の申込みにより、 無期労働契約に転換できる労働契約法の無期転換ルール。

無期労働契約への申込権が本格的に発生する平成30年4月まで残り半年。

無期転換ルールへの対応・準備を円滑に行うために無期転換ルールを分かりやすく解説します。 セミナー終了後には個別相談をお受けします。

737171	100		2170070			
	中	第1回 <b>平成29年10月31日(火)</b>	午後1時30分 ~ 3時10分 個別相談会~ 4時			
		第2回 <b>平成29年11月 6 日(月)</b>	午前10時 ~ 11時40分 個別相談会~ 12時10分			
		第3回 <b>平成29年11月20日(月)</b>	午前10時 ~ 11時40分 個別相談会~ 12時10分			
		3回とも同じ内容です。開催時間にご注意の上いずれかをお選びください。 個別相談会は希望者のみの参加で事前申込み先着順とします(1組10~15分程度)。				
会	場	中労基協ビル4階ホール 東京都千代田区二番町9-8(裏面の案内図をご覧ください。)				
内	容	○ 無期転換ルールの仕組み 〜原則と特例〜 ○ 企業における無期転換のための取組み 等 平成29年1月26日、2月13日に開催したセミナーとほぼ同じ内容です。				
講	師	ちよだ中央経営労務管理事務所代表 特定社会保険労務士 大野剛一郎 氏				
参加費		テキスト代も含め無料				
定員		セミナー:各80名 定員になり次第締め切らせていただきます。 個別相談会:第1回4組、第2回2組、第3回2組				
申込方法		裏面の「参加申込書」に必要事項をご記入の上、 公益社団法人 東京労働基準協会連合会までFAX又は郵送してください。				
主催問合せ先		公益社団法人全国労働基準関係団体連合会(全基連)東京都支部公益社団法人東京労働基準協会連合会(東基連) 〒102-0084 東京都千代田区二番町9-8 TEL.03-6380-8305 FAX.03-6380-8405				

このセミナーは厚生労働省委託「平成29年度 働き方・休み方改善に向けた労働時間等のルールの定着事業」の一環として開催します。

## 労働契約法・無期転換セミナー・相談会

会場案内図



東京都千代田区二番町9-8 中労基協ビル

- ●東京外口有楽町線麹町駅 下車4番出口 徒歩3分
- ●JR中央(総武)線・東京メト ロ丸の内線・南北線四ツ谷駅 下車 徒歩約8分

TEL:03-6380-8305

## 参加申込書

受講票等の発行は行いませんので、セミナー当日、この申込書をご持参・提出してください。								
会社名								
所在地								
連絡先	担当部署	電話番号		FAX番号				
参加者職・氏名								
	□ 平成29年10月31日(火) 午後1時30分 ~ 3時10分		□ 個別相談会参加希望する 相談事項〔		)			
参加日口にし	□ 平成29年11月 6 日(月) 午前10時 ~ 11時40分		□ 個別相談会 <b>参</b> 相談事項〔	加希望する	)			
	□ 平成29年11月20日(月) 午前10時 ~ 11時40分		□ 個別相談会 <b>参</b> 相談事項〔	加希望する	)			

定員に達した以後のお申込み、個別相談のお申込みが多数の場合は、電話等でお断りする場合がありますので連絡先欄をご記入いただきますようお願いします。ご記入いただいた個人情報は本セミナーの実施のため以外の目的では使用しません。

申込送信先

(公社)東京労働基準協会連合会

FAX 03-6380-8405